



巻頭言

医学教育分野別評価 今後の課題

伴 信太郎 [日本医学教育評価機構 副理事長]



2010年のECFMG (Educational Commission for Foreign Medical Graduates) の『2023年以降は米国の医学教育連絡委員会 (Liaison Committee on Medical Education:LCME)、または世界医学教育連盟 (World Federation for Medical Education: WFME) が定めた評価基準で評価を受けた医学部の卒業生以外には受験資格の申請を受け付けず』との発表を受けてから、2011年に全国医学部長病院長会議が「医学教育の質保証検討委員会」を発足させ、次いで奈良信雄先生を班長とする研究班のトライアルを経て、日本医学教育評価機構 (JACME) は2015年12月に一般社団法人として登記を済ませました。そして、2017年3月18日にはWFMEから日本における医学教育分野別評価機関であるとの正式認定を受け、2017年4月1日からはJACMEによる国際基準の評価が開始されました。この間のスピードは多くの東南アジアの医学教育関係者から驚きをもって見られています。これは、多大な努力を払ってAMEWPR (Association for Medical Education in the Western Pacific Region) の医学教育分野別評価 (※1) を受審した東京女子医科大学の先導が大きかったと思います。

一方で、ヨーロッパの国々では、もともとWFMEの基準そのものにあまり高い関心が払われていませんでした。それはEUの国々の間では医学教育が共通規格で統一されていることが主たる理由ではないかと想像していますが、アメリカ志向が東南アジアの国々程強くないこともあるのかもしれません。

ところで、JACMEによる医学教育分野別評価は、これまで約半数の大学医学部・医科大学が受審を済ませています。その経過を見ていると、初めて医学教育分野別評価を受けてきた各大学には大きな影響を与えてきた (多くの大学では大急ぎで教育改革を迫られてきた) と思います。しかし、今後は、少なくとも三つの条件が伴わなければこのような初期のインパクトは維持できないと私は考えています。

一つは、自己点検評価報告書を作成する大学側が、大学を挙げてこの評価に取り組めるかどうかです。医学教育部門がもっぱら報告書の作成を担い、上手な作文に仕上げてその大学の医学教育改革は進まないことは明らかでしょう。教育は大学教員たるもの必ず関わらなくてはならない大切な業務と認識して、大学を挙げての取り組みの重要性はいくら強調してもし過ぎることはありません。

二つ目は、評価員の医学教育についての見識と眼力です。改革が本当に実現しているならば、どのような所にどのような変化が起こっているかを見極める力が評価員には求められるでしょう。そのためには医学教育に関心と経験のある評価員のリクルートと、評価員の研修のさらなる充実が必要でしょう。報告書の文言の書き方などは、今は評価の統一性を保つため重視しなければなりません。今後は教育内容についての目利きが評価員には求められてきます。

三つ目は、教育改革の内実を把握するための聞き取り調査や授業参観のやり方です。大学が指名した学生や教員の聞き取り調査や、大学が選択した授業の参観の意味は、無いとは言わないまでも、真の教育現場の状況を反映しているとはとても言えません。

今後は、この3点を実質化していかないと2巡目以降の評価が形骸化していくことは避けられないと思います。また、多くの大学で「部分的適合」となっている水準について、「適合」となっている大学とどのような点で差があるのか、ということとを共有していくような活動もJACMEとして推進していくべきであろうと思います。

これまでの滑り出しは順調なJACMEですが、今からが正念場であると気を引き締めていかねばならないと考えています。

(※1) WFMEの下でAMEWPR (当時の名称、現在は Western Pacific Association of Medical Education, WPAME) が行った国際外部評価

目次

巻頭言「医学教育分野別評価 今後の課題」	P.1	「ECFMGからの2023年対応に関する情報提供」	P.6
特集1「機関別認証評価と分野別評価の効果的・効率的な実施について」	P.2	JACMEからお知らせ	P.7
特集2「医学教育分野別評価を受審して」	P.4		

1 機関別認証評価と分野別評価の効果的・効率的な実施について

奈良 信雄 [日本医学教育評価機構 常勤理事]



領域、分野を問わず、大学をはじめとする高等教育機関には、それぞれの使命、教育目的・目標、教育方針に適った教育を行い、その結果として学位や修了認定に相応しい資質・能力を修得した卒業生を社会に送り出していることを保証しておくことが求められる。このため、わが国では、2002年の学校教育法の改正を受け、2004年以降、文部科学大臣の認証を受けた評価機関によって7年以内の周期で認証評価を受けることが義務づけられている(学校教育法第109条第2項および学校教育法施行令第40条)。

大学における教育体制を評価する機関別認証評価機関には、現時点で公益財団法人 大学基準協会、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人 日本高等教育評価機構の3団体がある。どの団体の認証評価を受けるかは、各大学の判断に委ねられている。機関別認証評価は、各大学による内部質保証と、評価機関による外部質保証から構成される。

機関別認証評価は大学教育全体を質保証し、大学が有為な人材を輩出していることを社会に説明する観点から有意義である。しかし、数多くあるすべての分野における教育を詳細に評価し、質を保証するには限界もある。同じ大学に所属するとはいえ、分野によって教育の使命、学修成果、教育プログラム、教育資源等は一律ではない。そこで、それぞれの分野の特性に応じ、各教育プログラムに特化した評価を行うことが重要であると考えられる。すなわち、機関別認証評価に加えて、分野別評価に基づく教育の質保証が求められる。

実際、一般社団法人 日本技術者教育認定機構が技術者教育を、一般社団法人 薬学評価機構が薬学教育を、大学基準協会が獣医学教育をそれぞれ評価している。法科大学院については認証評価を受けることが学校教育法第109条第3項および学校教育法施行令第40条で規定され、大学基準協会、大学改革支援・学位授与機構、日弁連法務研究財団のいずれかの評価を受けている。ほかの分野においても分野別評価の必要性が検討され、準備段階にあるものもある。

国民の健康維持・増進という重責を担う医師を育成することが主な使命である医学部に関しては、国民の期待も大きく、他学部以上に教育の質を保証しておくことが重要であると考えられる。さらに医学・医療のグローバル化が進められている現在、国際基準に基づいて医学部教育の評価をすることが国際交流推進の観点からも肝要になる。いみじくも、2010年9月に、アメリカ外国医師卒後教育委員

会 (Educational Commission for Foreign Medical Graduates: ECFMG) が国際基準に基づいて評価・認定を受けることの必要性を世界に向けて発信している。

以上のような背景に立ち、全医学部の総意を受けて「一般社団法人日本医学教育評価機構 (Japan Accreditation Council for Medical Education: JACME)」が2015年12月1日に発足した。JACMEは世界医学教育連盟 (World Federation for Medical Education: WFME) の厳正な審査を受け、2017年3月18日に国際的に通用する医学教育評価団体であると認定された。かくして2017年4月以降、JACMEはWFMEの国際基準を踏まえた日本版基準を用いて国内医学部における教育プログラムを評価し、国際基準に適合しているか否かを認定することになった。

高等教育の質を保証する観点からすれば、大学機関別認証評価と分野別評価はいずれもが重要である。しかし、評価を受けるには、相当な負担がある。多くの教職員が長時間をかけて自己点検評価を行う必要があり、経費も嵩む。外部評価員による実地調査(訪問調査)への対応についても、負担がある。さらに、両評価の内容を比較した場合、評価基準には重複している部分もあり、特に医療系単科大学にとってはほぼ同様な評価を二重に受ける印象が否めない。できる限り負担が少なく、それでいて評価が教育の質保証、向上に有益な評価を求めることは自明の理であろう。

そこで、機関別認証評価と分野別評価の効果的かつ効率的な実施を目指し、JACMEは3認証評価団体と協議を重ねてきた。その結果をここに報告する。

現在JACMEの正会員である80医学部が所属するほとんどの大学は第2サイクルの機関別認証評価を終え、第3サイクルの評価に備えている。第3サイクルにおける機関別認証評価では、第2サイクルまでの評価以上に、内部質保証をより重視する方針になっている。

内部質保証では、自施設におけるPDCA (Plan, Do, Check, Act) サイクルを恒常的・継続的に適切に機能させて教育の質を保証し、さらなる向上を図る目的がある。そして、各高等教育機関で、教育、学修等が適切な水準に保たれていることを社会に説明し、証明していくことが求められる。すなわち、それぞれの高等教育機関が定めている使命、卒業生に求めるアウトカム(学修成果)を達成するために、適切な教育プログラムを企画・立案し、適切に管理運営していることを当該施設が確実に評価する必要がある。

さらに、信頼できる第三者機関から評価を受けておくことが、内部質保証を確実に実施していることの担保になる。

大学改革支援・学位授与機構では、分野別評価を活用するための「信頼できる第三者」として、下記のいずれかを提案している。

-
- (1) 学校教育法第109条第3項に基づく認証評価機関
- (2) 国際的な認証を取得又は国際的な相互承認の協定等に加盟している評価機関
- (3) 設立後5年以上経過し、その分野において代表的な評価機関、又は、大学機関別認証評価委員長が認めた機関
-

そして、「信頼できる第三者」による分野別評価を受審していれば、それらの検証・助言等の報告書をもって、大学改革支援・学位授与・機構の評価基準で定義される領域6の各基準の自己評価に代えることができるとしている。

この解釈に基づけば、JACMEはWFMEに「国際的に通用する評価機関」とし認証を受けていることから上記の(2)に該当し、JACMEが評価し、認定している医学部の場合には、その評価結果を認証評価に活用できることになる。

JACMEによる医学教育評価の結果が、部分的とはいえ、大学機関別評価に組み入れられることは、効果的かつ効率的な教育の質保証につながると期待できる。

なお、大学機関別認証評価は上記3団体によって実施されているが、評価基準、評価者、評価法、判定等は画一的ではなく、それぞれの評価団体によって若干ながらも差異がある。このため、大学機関別評価と分野別評価のあり方に対する認識も同一とは言えない。具体的にJACMEによる医学教育評価結果がどのように認証評価に組み入れられるかは、受審医学部の所属大学が受けている認証評価機関に事前に確認しておくことが望まれる。

[参考] 大学をとりまく評価制度

〈国立大学法人評価制度〉

区 分	摘 要
実施機関	文部科学省 国立大学法人評価委員会
評価の範囲	教育研究の状況（管理運営は対象外）
評価の周期	6年
評価対象機関	国立大学
評価開始年度	平成16年度

〈大学機関別認証評価制度〉

区 分	摘 要		
実施機関	独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構	公益財団法人 大学基準協会	公益財団法人 日本高等教育評価機構
評価の範囲	教育研究上の総合的な状況及び事務組織	同左	同左
評価の周期	7年以内ごと	同左	同左
評価対象機関	国公立大学	公私立大学	公私立大学
評価開始年度	平成16年度	平成16年度	平成16年度

〈分野別評価制度〉

区 分	摘 要				
分野別評価名称	医学教育分野別評価	技術者教育認定評価	薬学教育分野別評価	獣医学教育分野別評価	看護学教育分野別評価
実施機関	一般社団法人 日本医学教育評価機構	一般社団法人 日本技術者教育認定機構	一般社団法人 日本薬学教育評価機構	公益財団法人 大学基準協会	一般財団法人 日本看護学教育評価機構
評価の範囲	医学教育プログラム	技術者教育プログラム	薬学教育プログラム	獣医学教育プログラム	看護学教育プログラム
評価の周期	7年	6年	7年	7年	—
評価対象機関	国公立の医学部・医科大学	国公立の理工系・農業系学部	国公立の薬学部・薬科大学	国公立の獣医学教育課程を設置する大学	国公立の看護学教育課程を設置する大学
評価開始年度	平成29年度	平成12年度	平成25年度	平成29年度	—

〈専門職大学院評価制度〉

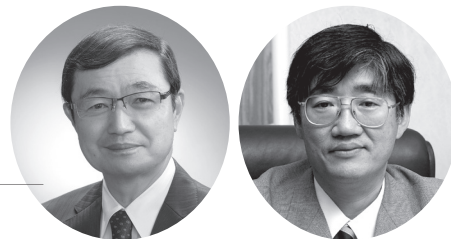
区 分	摘 要			
評価の名称	専門職大学院認証評価	法科大学院認証評価	法科大学院認証評価	教員養成教育認定評価
実施機関	公益財団法人 大学基準協会	独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構	公益財団法人 大学基準協会	一般財団法人 教員養成評価機構
評価の範囲	教育研究上の総合的な状況	同左	同左	教員養成教育システム
評価の周期	7年	5年	5年	7年
評価対象機関	国公立の公共政策系、公衆衛生系、経営系等の専門職大学院	国公立の法科大学院	公私立の法科大学院	国公立の教員養成系専門職大学院
評価開始年度	平成20年度	平成17年度	平成19年度	平成22年度

2 医学教育分野別評価を受審して —山形大学医学部—

貞弘 光章 [山形大学医学部副学部長]・山下 英俊 [山形大学医学部長]

(写真:左)

(写真:右)



1) はじめに:医学教育を見直す機会

国民に良質の医療を提供できるのは、医師を中心とした優秀な医療スタッフを継続して育成することによります。医療チームの中心としたリーダーシップをとることをもめられる医師は医学部・医科大学での質の高い医学教育によってのみ育成されます。山形大学医学部医学科では、平成21年(2009年)に嘉山孝正医学部長(当時)が医療チームのなかで医師を育成するスチューデントドクター制度を創設し、この教育システムは現在、全ての医科大学・医学部にうけいれられています。平成28年度改訂の文部科学省医学教育モデル・コア・カリキュラムにも正式にとりいれられています。その真意は、日本の医学教育、医師育成に臨床実習が十分に行われていないのではないかという課題の克服であったと考えます。このように医学教育の根本を変える改革に際して、嘉山医学部長(当時)は、世界の医学教育とはどのような理念で、どのように行われているかを検証するために、イギリス、ドイツの医学教育を山形大学医学部で結成した代表団で公的に視察されました。さらに、山形大学医学部医学科の医学教育を体系的に全体を見直す機会が大変重要であるとの認識で、世界医学教育連盟(WFME)の医学教育評価(※1)を受審された東京女子医科大学医学部を、嘉山医学部長(当時)が山形大学医学部医学科の教授会の代表とともに見学し、医学教育評価の国際基準を調査され、是非とも山形大学医学部医学科として受審を目指すこととなりました。最初に東京女子医科大学が受審された際には、WFMEの英語による評価でしたが、その後、日本医学教育評価機構(JACME)が設立され、WFMEの認証もうけたのち、トライアル校として、山形大学医学部医学科は医学教育の評価を受審することとなりました。

医学教育の評価を国際的な基準で受審することは、第2章からの貞弘光章山形大学医学部副学部長(分野別評価担当)の報告でも明示しておりますように、膨大な作業となりましたが、医学教育の全般について広く、そして深く考察し見直す良い機会となりました。現在、山形大学医学部参与嘉山孝正教授からも網羅的、体系的に医学教育を見直すことで、さらに進んだ医学教育を目指すことで、医師育成を負託された大学医学部の社会的な責任を果たすことができるとの御指導をうけてJACMEの分野別評価をうけました。それが無事終わった現時点での感想は、やはり大変な作業ではあったが、山形大学医学部医学科の医師育成のよいところを再度認識し、今後の課題も明瞭になり、教授会全体として、医学教育に取

り組む目標が

具体的に明らかになったことから大変有意義なものであったと考えております。JACMEにより認定されたことにより、アメリカのECFMG(Educational Commission for Foreign Medical Graduates)申請資格が認められる国際基準で認定を受けた医学校として認定されることも山形大学医学部としては、卒業生が活躍するための支援ができたものと考え、ほっとしております。

日本医学教育評価機構による医学教育の分野別評価を国際基準でうけたことの意義、その準備の状況について、本稿では、山形大学医学部の取り組みとして報告させていただきます。

2) 評価受審体制の構築、受審準備、自己点検評価の作成等について

医学教育分野別評価を受審するに当たって、学部長を中心に、教育担当副学部長、教務委員長、カリキュラム検討委員会委員長を含めた、教授会構成メンバーの11名からなるワーキンググループ(WG)が組織されました。WGは月2〜3回程度の頻度で開催され、自己点検評価報告書の検討開始から分担執筆、作成、内容の吟味と推敲、冊子印刷版と根拠資料提出、実地調査の受け入れ準備、実施、反省さらに認定結果通知(評価報告書)の指摘事項を受けた最終的な改善報告書と評価報告書のJACMEの提出に至るまで、合計58回の会合がもたれました。そしてWGの審議事項を教務委員会に提言、次に教授会で随時報告する作業を繰り返してきました。

最初に、自己点検評価報告書の作成から着手しました。評価基準2015年日本版にある9領域についてWG構成員がそれぞれを分担執筆することから開始、同時に、学務課職員がこれまで実施されてきた医学教育および自己点検評価報告書作成に関する資料の収集、整理を開始しました。自己点検評価報告書の9つの領域カテゴリー毎の「基本的水準」と「質的向上のための水準」の作成にあたっては、WFMEの日本語訳による目標項目の設定のためか、内容の理解と記載に難渋する箇所もあり時間を要しました。特に、2.教育プログラムと7.プログラム評価の領域については他の領域の記載内容を検討して統一的に統括する内容が多く、WG内で何度も議論を重ね、記載内容には吟味を重ねました。十分な期間の後に、自己点検評価報告書の記載が概ね終了しましたが、その内容を再度WGが自己点検評価報告書全体を通して読み合わせを行うこととしましたが、1〜9領域全体を読み通すにはあまりにも分量が多いことから、3つの領域毎に最初の記載者とは異なる委員に分担を変更して再度の推敲を重ねました。

(※1) WFMEの下でAMEWPR(当時の名称、現在はWestern Pacific Association of Medical Education, WPAME)が行った国際外部評価

さらに根拠資料を1～9のカテゴリー領域毎にファイルホルダーに分類し、その項目表を作成して自己点検評価報告書の適切な箇所に添付資料項目として挿入する作業を行いました。その後、自己点検評価報告書(案)の電子ファイルをJACMEに提出、それに対する機構からの文言の重複などの指摘箇所をWGで逐一議論推敲して、再度推敲を重ね冊子版を完成、教授会構成員の承諾を得て、自己点検評価報告書冊子版と根拠資料ファイルをJACMEに提出しました。

次に実地調査の準備段階となりましたが、調査対象が多岐に渡るため、関連する教職員に対するFD、さらに、学生および研修医、若手教員オリエンテーションを計3回開催しました。実地調査の当日は、領域別検討会議での評価員各位からの質疑応答に対応するためWG全員と教授会構成員を領域1～9のカテゴリー毎に分担担当させ、その他の施設、授業、研究室、実習などの見学にも教授会構成員が分担して対応しました。

実地調査終了後は、評価員各位からの評価や意見を踏まえてWGと全体反省会を開催、更にその後に機構から送付された評価報告書に指摘された改善項目などを検討して、改善点を洗い出し、システム構築、内部質保証の観点から議論を重ねました。医学教育到達目標(コンピテンシー)と新モデル・コア・カリキュラムに対応したシラバスの大幅な改訂と「臨床実習の記録」の冊子体の作成、教育プログラム全体を客観的立場から評価助言を行いフィードバックを系統的に行う組織の整備などが重点項目として認識を共有して、更に28回を数えるWGを重ね、最終的な改善報告書を作成し機構への提出に至りました。

3) 大学における内部質保証への対応

これまでは教務委員会が教育プログラムの作成から、質保証、実施、評価まで行い、これを教授会で審議、評価、承認するシステム構造でありましたが、その全体の過程を外部から評価、助言を行う系統的なフィードバック機能の明確な構築の必要性を今回の実地調査で重要な改善点として指摘されました。これを受けて、系統的なフィードバック機能と一連のPDCAサイクルのシステム構築を、今回の医学教育分野別評価受審を契機としてワーキンググループ内で何度も議論しました。まずは教育プログラム全般を外部から評価助言する「山形大学医学部教育プログラム評価委員会」を新設して、その委員会規定と委員会名簿の作成を学部長の助言の元にWGで行い、プログラム評価委員会の開催を即時に依頼して、これまでのJACMEからの評価報告書での指摘を含めて教育プログラム全般に対して、教育プログラム評価委員会から評価助言を受け、これを教務委員会にフィードバックしました。また、医学部IR委員会も新設して入学者から学生、卒業生

のアウトカム評価を加えました。山形大学の特色である「蔵王協議会」の役割を活用発展させて、社会連携、多職種協働、行動科学、医療倫理学、医学研究、国際保健などの質保証を総合的な見地から検討する方針も考慮しました。

同時に評価報告書の改善要望を受けて以下の具体的作業を行いました。1.全講座を上げての医学教育到達目標(コンピテンシー)の作成と、各講座毎に対応可能な到達可能なコンピテンシーレベルのシラバスへの明示。2.各講座毎に該当する医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容のシラバスへの明記。3.医学教育モデル・コア・カリキュラムおよび卒業研修における臨床手技の中での「症候」および「臨床手技」の各項目に対応する診療科を明示した「山形大学医学部臨床実習の記録」を冊子体として作成。以上の1～3の作業により、臨床実習から卒業時および卒業研修終了時の教育成果に一貫性を持たせる体制を整えました。

4) その他、被評価機関として臨むこと等

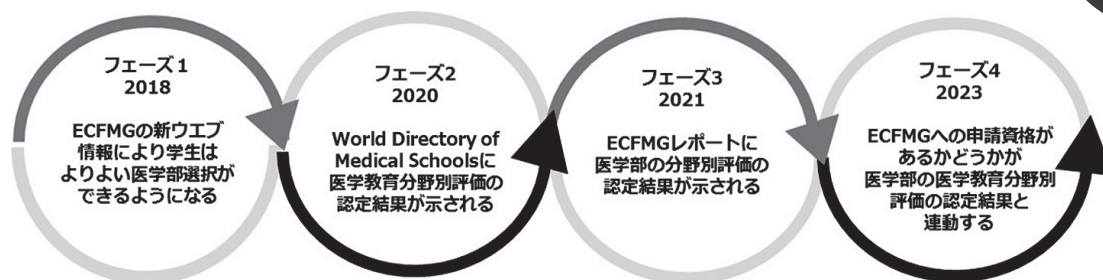
今回の医学教育分野別評価基準日本版に基づく自己点検評価報告書の作成、評価員各位による実地調査と評価指導、その後の評価報告書に対するWGを中心とした全講座上げての対応から最終的な改善報告書の提出までの過程は、当学部の医学教育全体の現状を把握、整理し、これをまとめ上げる作業となりました。これは医学教育のグローバルスタンダードを考慮しつつ、医学部全体で教育プログラム全体を包括的、総体的に見直し、山形大学医学部の医学教育、医師育成の課程をよりよいものとするためのマイルストーンとして貴重な契機となったことを改めて感謝申し上げます。

その中で敢えて要望として申し上げるなら、実地調査の時期が1月下旬であった事もあり、希望いただいた実習見学の講義が開講終了、あるいは、クリニカルクラークシップを終了した6学年生が国試準備の時期にあたり学生面談に参加出来なかったこと、学務課も入試等の準備期間と重なり多忙を極めたなどあり、その時期について御配慮頂ければ幸いです。

分野別評価受審からこれまでの過程を振り返ってみますと、①自己点検評価報告書の作成、②実地調査への対応、③評価報告書の指摘事項を受けての改善報告書の作成、が大きな3つの山でありました。それぞれの山を越えるのに要した総計58回を数えるWGの開催、教務委員会、教授会から学務課事務職員を含めた医学部全職員を上げての対応など思い返しますと、貴重な経験であり、また、感無量なものがございします。これらの過程が医学教育の向上に繋がると信じつつ、評価頂いたJACMEの諸氏の御尽力に改めて感謝申し上げます。

ECFMGからの2023年対応に関する情報提供

鈴木 利哉 [日本医学教育評価機構 広報委員会 委員長]



ECFMG 資格申請と医学教育分野別評価との関連図 (原図: ECFMG)

皆様、平素より日本医学教育評価機構 (JACME) の実施する医学教育分野別評価をご支援いただき深謝いたします。ご周知のとおり、日本で医学教育分野別評価 (accreditation) が始まったのは2010年のアメリカ外国医師卒後教育委員会 (ECFMG) 勧告が契機となっております。

このたび、2018年12月14日にECFMGから各医学部の担当者に最新の情報提供がありました。【URL: www.ecfm.org/about/initiatives-accreditation-requirement.html】

2010年の勧告通り、2023年から米国での臨床研修を受ける医学部卒業生がECFMGの資格申請をするにあたっては出身医学部が医学教育分野別評価を受審し、認定されていないといけないという通告です。さらにECFMGは世界医学教育連盟 (WFME) の認証を受けた機関が行った医学教育分野別評価でなければならないとしております。

日本医学教育評価機構 (JACME) は2017年3月に世界医学教育連盟 (WFME) の正式な認証を受けた機関です。したがって日本医学教育評価機構 (JACME) による医学教育分野別評価を受審し、認定を得た医学部の卒業生にはECFMGの申請資格が授与されます。ECFMGは具体的に図のような4フェーズを経ることを表明しました。ECFMGはこの4フェーズの計画を医学生、卒後研修プログラム責任者等に連絡して意思決定に役立ててもらおうとのこと。4フェーズを順を追ってそれぞれ説明すると、

- フェーズ1: 学生が医学部を選ぶときの情報やその国で認証されている機関名は、ECFMGのホームページ【URL: www.ecfm.org/medschoolselection】に掲載されます。
- フェーズ2: 世界医学教育連盟 (WFME) から認証された機関による医学教育分野別評価を受審し、認定された医学部は世界医学部名録 (World Directory of Medical

Schools) 【URL: www.wdoms.org】に認定された医学部であることが注釈として提示されます。

- フェーズ3: 卒後研修プログラム担当者等関係者に送付するECFMGレポートでは「この医学部は世界医学教育連盟 (WFME) により認証された機関による医学教育分野別評価を受審し、20〇〇年に認定されている。」というような情報が伝えられるようになります。
- フェーズ4: WFMEに認証された機関により医学教育分野別評価を受審し認定されている医学部の卒業生のみにECFMGの申請資格が与えられるようになります。

現在、世界医学教育連盟 (WFME) から認証された機関の所在国は、オーストラリア、カナダ、カリブ海沿岸諸国、ジョージア、インドネシア、日本、カザフスタン、オランダ、韓国、スーダン、タイ、トルコ、およびアメリカ合衆国です。【URL: www.wfme.org/accreditation/accrediting-agencies-status/】

ECFMGでは2023年対応に向けて医学教育分野別評価に関わる情報を継続的に関係者に提供しています。数か月以内に2023年対応に関する追加情報をECFMGホームページ【URL: www.ecfm.org/accreditation】に公開するとのことです。なお、個別の質問はメールで直接ECFMG【2023@ecfm.org】に問い合わせてください。

ECFMGでは設立後60年以上、世界から米国に来る医師の質保証を行う使命に従事してきました。2023年対応は、患者ケアを改善し、社会からより一層の信頼を獲得するためのECFMGにとって第2の使命と考えているとの決意表明がありました。

JACME からお知らせ

1 2018年度 医学教育分野別評価 認定結果

当機構では、2018年度に認定した大学を公表しています。医学教育分野別評価は、書面調査及び実地調査により実施しています。書面調査は、各医学部・医科大学が作成した自己点検評価報告書及び根拠資料等の精査により実施し、実地調査は、書面調査では確認できなかった事項について調査します。今回の認定は、国立大学が8大学、公立大学が1大学、私立大学が3大学の計12大学です。認定結果の詳細については、当機構ホームページの「認定大学情報」をご覧ください。

2018年11月現在

大学名	認定期間
鹿児島大学	2018年4月1日～2025年3月31日
京都大学	2018年9月1日～2025年8月31日
群馬大学	2018年9月1日～2025年8月31日
大阪市立大学	2018年9月1日～2021年8月31日
慶應義塾大学	2018年9月1日～2025年8月31日
近畿大学	2018年9月1日～2025年8月31日
滋賀医科大学	2018年9月1日～2025年8月31日
長崎大学	2018年9月1日～2025年8月31日
自治医科大学	2018年9月1日～2025年8月31日
琉球大学	2018年11月1日～2025年10月31日
広島大学	2018年11月1日～2025年10月31日
防衛医科大学校	2018年11月1日～2025年10月31日

2 2018年度のセミナー・ワークショップ等の実施状況について

(1) 平成31年度 医学教育分野別評価受審に関する事務担当者説明会開催

2018年5月11日（金）に、2019年度に評価受審される医学部・医科大学の事務担当者向け説明会を開催しました。当日は、当機構の常勤理事による「医学教育分野別評価の概要」について講演の後、自己点検評価報告書の作成、実地調査の準備などについて説明を行いました。質疑応答では、出席者から活発な質問があり、受審への意気込みが感じられました。

(2) 平成30年度 第1回医学教育分野別評価の評価者養成ワークショップ開催

2018年6月11日（月）に、評価者を養成するためのワークショップを開催しました。当日は16名の参加者があり、当機構の常勤理事による「医学教育分野別評価について」の講演後に行われたグループ演習では、研修委員会委員の指導を交え自己点検評価報告書のチェックと評価報告書の作成を行い、さらに、研修委員会委員長の司会進行でグループ発表、総合討論を行いました。受講者は終日、熱心に取り組んでいました。

(3) 医学教育分野別評価 2巡目の実施に関する説明会開催

2018年9月27日（木）に、2020年度から2巡目の評価が実施されるのに伴い、説明会を開催しました。当日は、順天堂大学のご協力により、センチュリータワー北6階602教室において、29大学71名の参加を得ての開催となりました。

当機構常勤理事による「医学教育分野別評価 2巡目の実施に関する概要」では、2巡目の評価基本方針、2巡目の評価の構造、自己点検評価、実地調査等について、1巡目との変更点等を講演形式で行い、また、質疑応答に多くの時間をあてるなど、参加者が理解しやすいように実施しました。

3 日本医学教育評価機構 評価事業研修員について

当機構では、医学部・医科大学の職員を対象として、評価事業研修員の受け入れを行っています。

この制度は、評価関係業務の実務経験、評価関係委員会等の運営をとおり、医学教育分野別評価について理解を深めるとともに、各医学部・医科大学における評価業務の円滑な遂行に資する人材の養成を目的としています。研修期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間で、所属大学の身分を残して、機構では出向職員として勤務します。なお、4泊5日の実地調査のための出張が可能な職員が対象です。大学の分野別評価について広く研鑽を積む機会としてご活用いただけると幸いです。

お問い合わせは、事務局（TEL:03-5844-6736）までご連絡ください。

4 賛助会員を募集しています

当機構の事業を安定して行うための基盤としまして、以下のとおり各界有志団体等の皆様から、賛助会員としてご支援を仰いでいます。

1) 賛助会員の資格について

当機構の事業に賛同していただける企業等の皆様。

2) 申し込みについて

所定の入会申込書に必要事項をご記入のうえ、当機構事務局あてにお送りください。

3) 賛助会費について

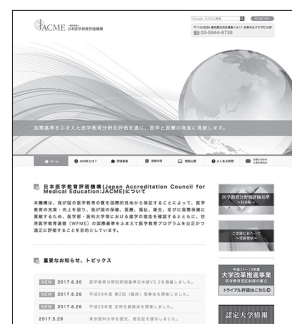
年会費は、1口 100,000円です。1口以上から受け付けています。

4) 会員登録について

賛助会費をお振込みいただいたのち、会員名簿に登載のうえ理事会及び総会において報告させていただきます。

JACMEの詳しい情報は 今すぐホームページへアクセス！

当機構の概要や評価事業の内容、医学教育分野別評価基準日本版、受審要項、認定大学の情報などを掲載しています。



<http://www.jacme.or.jp/>

現在ご協力いただいている賛助会員

公益財団法人医療研修推進財団
株式会社医学書院
医歯薬出版株式会社
グラクソ・スミスクライン株式会社
中外製薬株式会社
株式会社ツムラ
株式会社日本医事新報社
株式会社羊土社 (50音順)

■お問い合わせ窓口

日本医学教育評価機構事務局 担当：服部・齋藤
〒113-0034
東京都文京区湯島1-3-11 お茶の水プラザビル6F
TEL:03-5844-6736 E-mail:info@jacme.org

編集後記

高木 康【昭和大学副学長・特任教授】

医学教育分野別評価の受審の目的は、貞弘先生・山下先生が記載されているように「医学教育のグローバルスタンダードを考慮しつつ、医学部全体で教育プログラム全体を包括的・相対的に見直し、医学教育・医師育成の課程をより良いものとするためのマイルストーンとすること」であり、伴副理事長、受審したすべての大学とその教員が実感していることと思います。奈良先生には、大学の負担軽減のための機関別認証評価と分野別評価の効果的・効率的な実施についての最新情報を解説していただきました。

【編集発行】



一般社団法人
日本医学教育評価機構

広報委員会

委員長：鈴木 利哉 委員：平形 道人、高木 康、神代 龍吉、山口 久美子
〒113-0034 東京都文京区湯島1-3-11 お茶の水プラザビル6F
TEL:03-5844-6736 FAX:03-5844-6737
<http://www.jacme.or.jp/> E-mail:info@jacme.org

【JACME Office】

- JR中央線「御茶ノ水」駅 徒歩5分
- 東京メトロ丸の内線「御茶ノ水」駅 徒歩5分
- 東京メトロ千代田線「新御茶の水」駅 徒歩6分
- 東京メトロ銀座線「末広町」駅 徒歩8分

